

I

はじめに

1	総合計画とは.....	4
2	総合計画の構成.....	4
3	総合計画と総合戦略の一体化.....	4
4	計画策定の前提となる時代潮流.....	5
5	柏崎市の課題.....	11

I はじめに

1 総合計画とは

- ・総合計画は、市の将来の長期的な展望のもと、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針です。
- ・総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位計画として策定します。

2 総合計画の構成

総合計画は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像とこれを実現するための基本方針を示す「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示す「基本計画」で構成されています。

- ・基本構想
 - 市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像とこれを実現するための基本方針を示すもの
- ・基本計画
 - 基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すもの

3 総合計画と総合戦略の一体化

本市では、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力維持・向上を図るため、「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めています。「柏崎市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画と一体化し、総合計画と整合性の取れた総合戦略の策定につなげるとともに、市民に分かりやすく効果的な施策展開を行います。

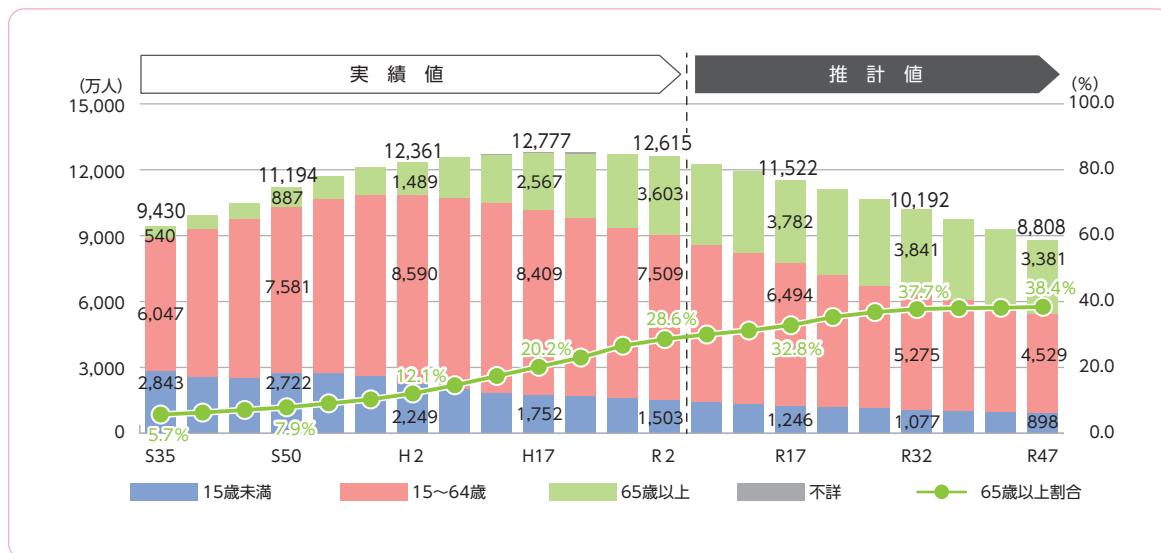
4

計画策定の前提となる時代潮流

(1) 少子高齢化の加速

- 我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに減少局面に移行しています。出生数の減少も続いており、我が国を支える今後の生産年齢人口維持に大きな影響を与えることが懸念されます。政府は令和5（2023）年にこども家庭庁を創設し、次元の異なる少子化対策を進めることとしています。
- 新潟県の令和5（2023）年10月1日現在の人口は212.6万人で、1年前に比べ26,388人（1.23%）減少しており、減少率は過去最大です。平成10（1998）年以降26年連続で人口が減少しています。年齢3区分で見ると、年少人口（0～14歳）割合は10.8%で過去最も低く、老人人口（65歳以上）割合は34.0%で過去最も高くなっています。

図 我が国の人団推移と長期的な見通し



資料：将来推計人口（令和5年推計）の概要－厚生労働省

II

人口ビジョン

1	趣旨	14
2	人口の現状分析	14
3	将来人口の推計と分析	21
4	人口の将来展望	23

II 人口ビジョン

1 趣旨

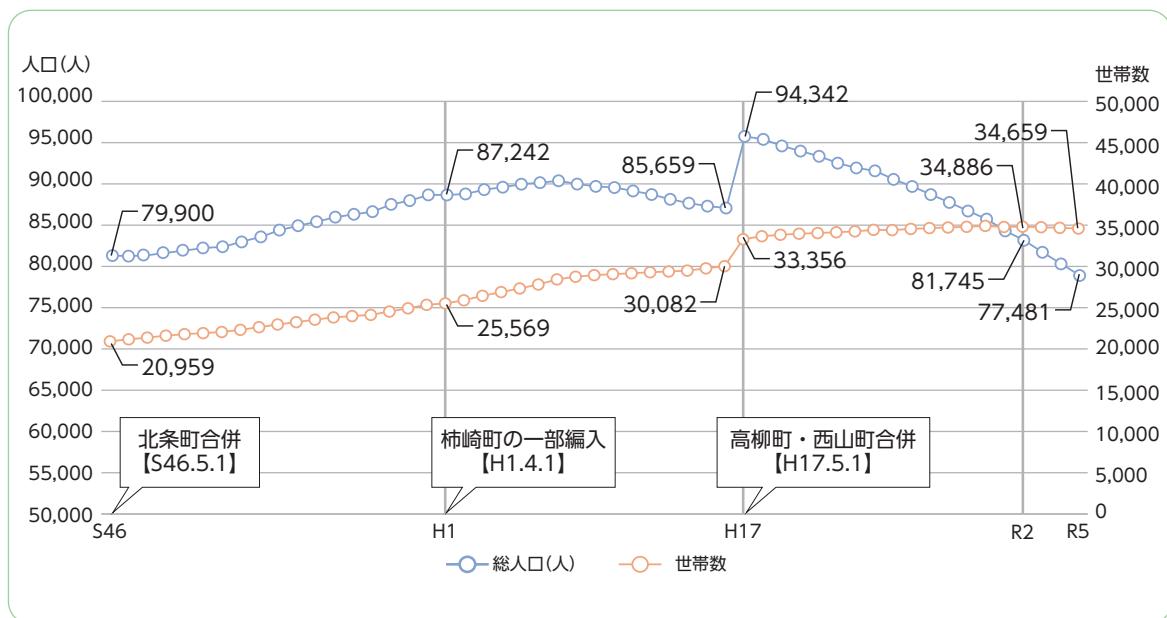
市の中長期計画である総合計画の策定にあたり、今後の人団推移は、様々な施策の方向性を定める上で重要なデータとなります。また、地方版総合戦略の策定にあたっては、地方公共団体における人口の現状と将来の見通しを踏まえる必要があり、本市も総合戦略の策定時に人口の動向分析、将来の人口展望を行ってきました。今回、第六次総合計画の策定にあたり、改めて将来人口の見通しを示します。

2 人口の現状分析

(1) 総人口と世帯数の推移

- ・北条町との合併以降、本市の人口は昭和47（1972）年から平成7（1995）年まで増加しましたが、その後は減少に転じています。平成17（2005）年の高柳町・西山町との合併以降も一貫して減少しており、特に近年は急激な減少が見られます。
- ・世帯数は増加傾向にありましたが、近年はその傾向が緩やかになり、令和2（2020）年をピークに減少に転じています。平均世帯人員は昭和46（1971）年以降、一貫して減少を続けています。

人口及び世帯数の推移

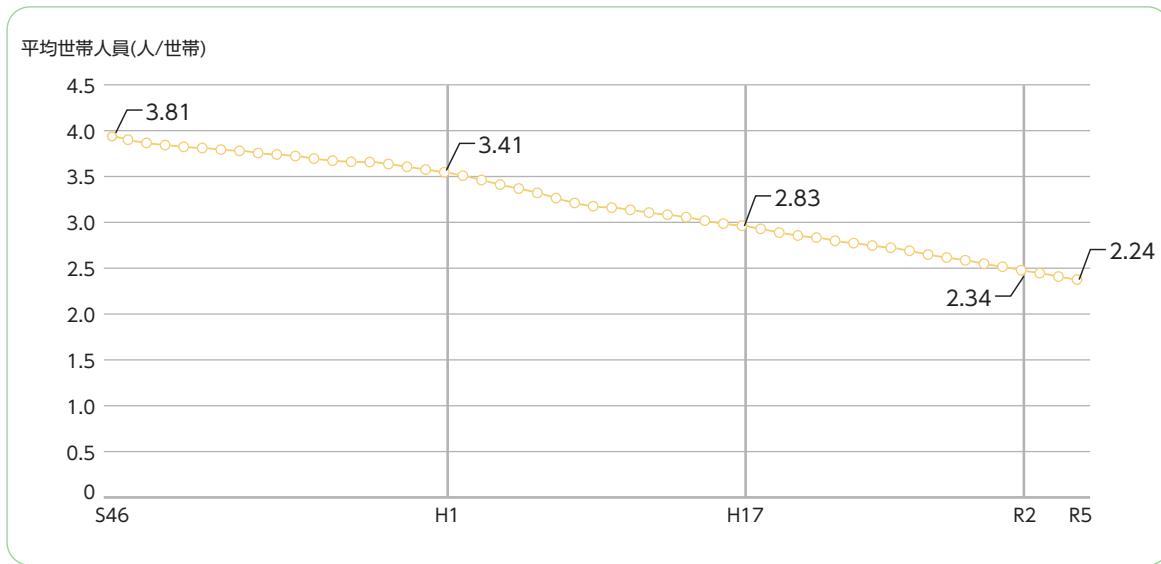


資料：柏崎市市民課・住民基本台帳

※各年 12月末日現在

※平成 24（2012）年以降は外国人を含む

平均世帯人員の推移



資料：柏崎市市民課・住民基本台帳

※各年 12月末日現在

※平成 24 (2012) 年以降は外国人を含む

(2) 人口動態の推移

- ・自然増減では、出生者数が減少を続ける一方で、死亡者数は増加傾向で推移しています。
- ・社会増減では年による変動があるものの、転出はやや減少傾向で推移しています。転入は平成24(2012)年から令和元(2019)年まで微増傾向で推移し、その後減少しています。
- ・令和元(2019)年から5年間の平均値を見ると、転入・転出の差が-474人であるのに対し、出生・死亡の差は-894人と大きく、自然減の要因が大きいことがわかります。
- ・柏崎市の合計特殊出生率は、おおむね新潟県や全国よりも高く推移していましたが、令和2(2020)年に大きく下がっています。

III

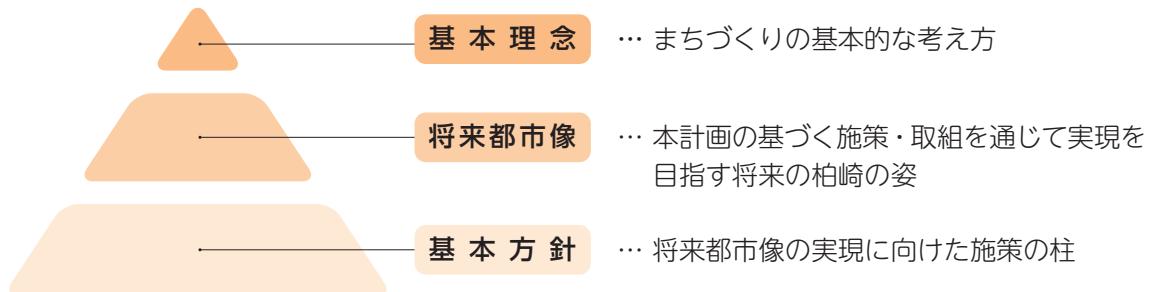
基本構想

1	趣旨	28
2	取組期間	28
3	基本理念	29
4	将来都市像	30
5	基本方針	30
6	土地利用構想	37

III 基本構想

1 趣旨

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来都市像とこれを実現するための基本方針を示すものです。第六次総合計画における基本理念、目指す将来都市像、そしてその実現に向けた基本方針を示します。



2 取組期間

この基本構想の取組期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とします。

3 基本理念

第六次総合計画における、まちづくりの基本的な考え方を示します。

基本理念

「市民とともに育むまちづくりを推進し、 市民の幸福の実現をめざします」

- 本市の最高規範である「柏崎市市民参加のまちづくり基本条例」（以下「条例」）は、まちづくりの基本理念を第4条で次のように規定しています。
(まちづくりの基本理念)

第4条 まちづくりは、市民の幸福の実現を目指して進めるものとする。

2 まちづくりは、市民と市が協働して推進し、市民がその成果を享受していくものでなければならない。

- そして、条例第19条では、「市は、基本構想及びこれを具体化するための基本計画を、まちづくりの基本原則にのっとり策定しなければならない」としています。
- このことから、第六次総合計画の基本理念は、条例とその考え方を同じくし、取組を進めていきます。

4

将来都市像

第六次総合計画で実現を目指す将来の柏崎の姿を示します。

将来都市像

「笑顔、energyあふれる未来都市・かしわざき」

目指す姿

- ・市民の幸福の実現が、最終的には市民の笑顔という形で表れ、そこにつながるまちの魅力、市民のやさしさがあふれ、市民が将来への希望・夢を持って暮らしています。
- ・まち全体が新たな価値を生み出すenergyにあふれています。各産業においても新しい技術の導入などが進み、着実に成長しています。
- ・また、市民と行政が、市民の笑顔につながる取組や活動に向けて、energyを持って挑戦しています。
- ・市民の幸福が実現され、笑顔とenergyがあふれる未来都市を目指します。

5

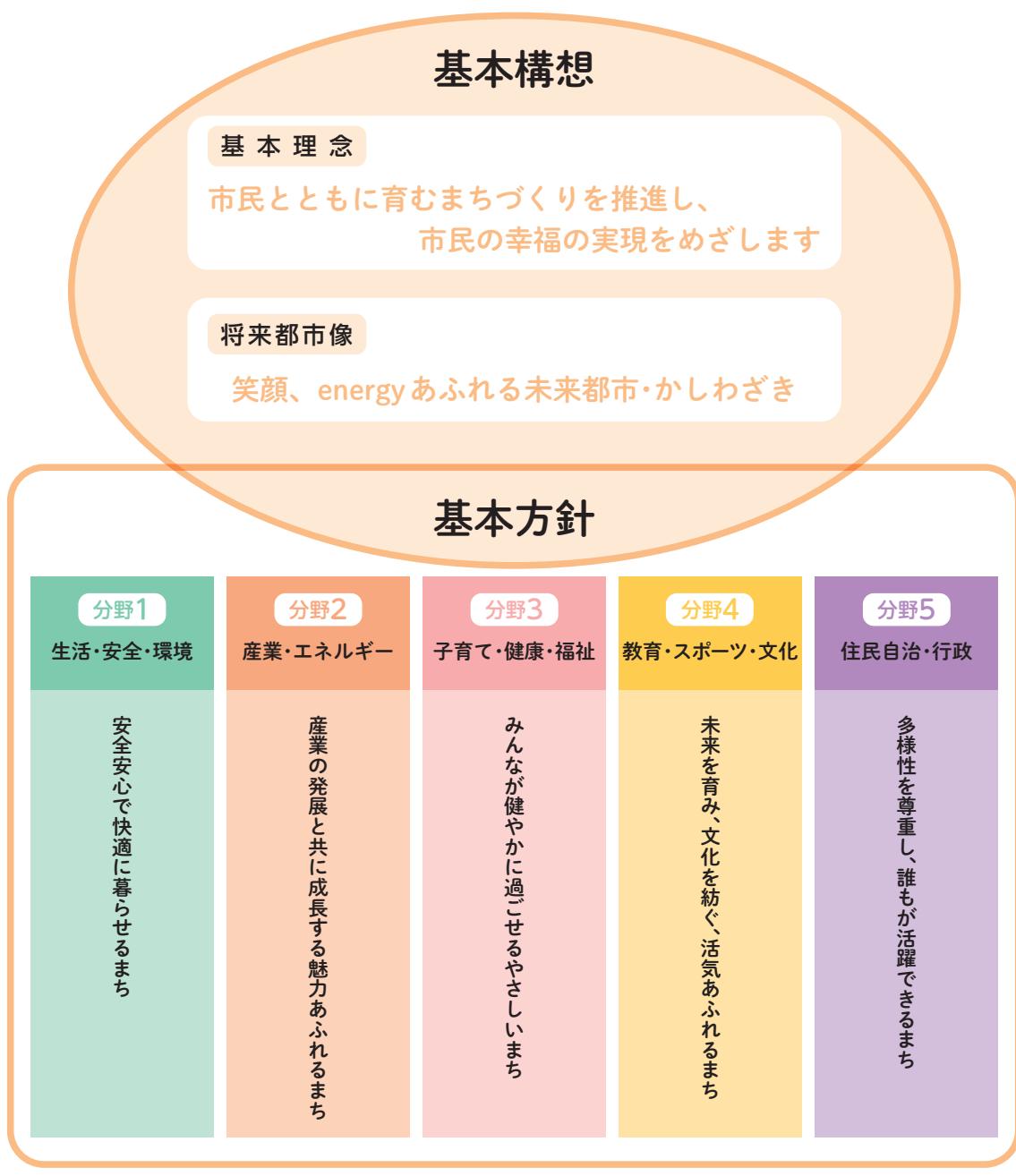
基本方針

- ・将来都市像の実現に向け、5つの分野における「目指すまち」を掲げます。
- ・あわせて、「目指すまち」の実現に向けた主要施策とそれぞれの施策で達成したい「目指す姿」を示します。

(1) 目指すまち（5分野）

- | | | |
|-----|--------------|----------------------|
| 分野1 | 【生活・安全・環境】 | 安全安心で快適に暮らせるまち |
| 分野2 | 【産業・エネルギー】 | 産業の発展と共に成長する魅力あふれるまち |
| 分野3 | 【子育て・健康・福祉】 | みんなが健やかに過ごせるやさしいまち |
| 分野4 | 【教育・スポーツ・文化】 | 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち |
| 分野5 | 【住民自治・行政】 | 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち |

体系イメージ図





(2) 各分野の主要施策と目指す姿

分野1 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち

主要施策	目指す姿
1-1 原子力安全・防災対策の推進	市民から信頼が得られる徹底した安全対策や透明性の高い情報公開、さらには原子力災害の避難経路などの充実・強化により、市民の安全と安心が確保されています。また、原子力に関する知識や原子力防災に対する正しい知識の普及により、原子力災害時に自分がとるべき行動を理解しています。
1-2 地域防災力・消防力の充実	災害時、身を守るために必要な情報、行動や物資は何かを住民が理解し、自助、共助、公助の相互協力により、自主防災組織や町内会の防災活動が活発に行われています。消防・救急・救助体制を強化することにより、地域の安全・安心が確保されています。
1-3 災害に強いまちづくりの推進	自然災害に備えた対策を進め、災害に強いまちを形成しています。
1-4 持続可能な公共交通の確保	持続可能な公共交通ネットワークの再構築により、市民ニーズに対応した「やさしい公共交通」を実現し、市民の移動手段がしっかりと確保されています。
1-5 犯罪や交通事故のないまちへの取組強化	地域や事業者、関係団体などが一体となり、犯罪や交通事故の防止活動が推進され、市民の誰もが安心して安全なまちで生活しています。
1-6 魅力ある都市環境と住環境の整備	都市機能が集積した利便性が高いまちなかや、憩いの場となる公園などが充実し、賑わいのあるまちが形成され、市民が快適に暮らしています。
1-7 充実した社会基盤の整備	社会情勢の変化を見据えながら、市民のニーズに即した社会基盤の整備を推進することにより、市民の安全で快適な暮らしを確保されています。
1-8 豊かな環境の保全	市民と事業者が脱炭素化を進め、豊かな環境を保全していくことで、地球温暖化の抑制に寄与し、環境にやさしく暮らしやすい持続可能なまちへの取組が進んでいます。
1-9 持続可能な資源循環の推進	持続可能な循環型社会の実現に向け、限りある資源の効率的な活用が進んでいます。



分野2 【産業・エネルギー】 産業の発展と共に成長する魅力あふれるまち

主要施策	目指す姿
2-1 雇用環境の充実と就労支援	誰もが働きやすい職場環境の整備を推進することにより、多様な人材がいきいきと活躍できる企業が増加し、労働力の確保と若者の地元定着が図られています。
2-2 ものづくり産業の基盤強化	事業者が人材の確保・育成、設備投資、販路拡大、脱炭素化の取組を一層進め、製造業が本市の基幹産業であり続けています。
2-3 新たな産業の創出と地域経済の発展	企業誘致や、新たな産業への振興を積極的に行うことにより、地域経済が発展し、職業選択の幅が広がり、雇用の場も創出されています。
2-4 魅力ある商業の振興	魅力的な個店や、起業・創業による多様な商品やサービスの増加により、市内での消費活動が活発になり、商業者の経営力が高まっています。
2-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保	魅力ある米作りや園芸振興により農業者の所得が向上とともに、農地が集積・集約され、生産基盤が強化されています。農業経営が安定し、「儲かる農業」に向けた取組が進み、担い手が定着し、本市の農業が未来につながる持続可能なものとなっています。
2-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化	森林整備の担い手が確保され、省力化と集約化施設により効率の良い森林整備が行われています。柏崎産水産物の高付加価値化と消費拡大により漁業経営の安定化と担い手の確保が図られています。
2-7 観光産業の強化	一年を通して、柏崎の食や文化、景観、体験などを楽しむ観光客が増えることで、市内の観光関係事業者に経済効果が波及し、地元経済が活性化しています。
2-8 産業界の脱炭素化の推進	2035年カーボンニュートラルに向けて、安価で安定した脱炭素エネルギーを供給する体制が構築され、脱炭素エネルギーの利用拡大により、市内産業界の脱炭素化が推進されています。



分野3 【子育て・健康・福祉】 みんなが健やかに過ごせるやさしいまち

主要施策	目指す姿
3-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実	出会いや結婚、妊娠・出産を望むすべての人の希望がかなえられ、妊娠前からの切れ目ない子育て支援と経済的支援を含めた子育て環境の充実により、安心して子育てができます。
3-2 子育て家庭へのきめ細やかな相談支援	相談体制の充実や関係機関の連携により、適切な支援がなされ、子育て家庭の養育環境が整っています。
3-3 心と体の健康づくりの推進	全ての世代が心と体の健康に关心を持ち、望ましい生活習慣の継続と健康を支える環境の整備により健康寿命が延伸し、自分らしく健やかな暮らしを送っています。
3-4 持続可能な医療提供体制の確保	誰もがどこに住んでいても必要な医療を受けることができる医療提供体制が整備されています。
3-5 高齢者福祉の充実	高齢者と周囲の人々が思いやりと笑顔にあふれるまちで、ともに支え合い、健やかに安心して暮らしています。
3-6 障害福祉サービスの充実と社会参加の支援	障がいのある人もない人も、お互いの個性を認め合い、住み慣れた地域で生きがいや役割を持って自分らしく安心して生活を送っています。
3-7 地域共生社会に向けた体制整備	市民と行政、支援団体などが相互に連携することで、社会的に孤立している市民や地域社会に無関心な市民が少なく、地域社会にゆるやかなつながりが育まれています。



分野4 【教育・スポーツ・文化】 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち

主要施策	目指す姿
4-1 生きる力を育む学校教育の推進	こどもたち一人ひとりがよりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など、知徳体のバランスが取れた生きる力を育んでいます。
4-2 教育環境の充実	こどもたちが将来たくましく生きていくために必要な資質、能力を育む教育環境が確保されています。
4-3 多様なニーズに応じた生涯学習の充実	多様な学びのニーズに応じた学習機会や教育環境の充実を図ることにより、市民が生きがいを持って活躍できる生涯学習社会となっています。
4-4 スポーツによるまちづくりの推進	市民がそれぞれのライフステージに応じた運動・スポーツに親しむことで、地域づくり、健康づくり、生きがいづくりが実現し、市民生活の豊かさが確保されています。
4-5 文化振興と文化財などの継承	市民が文化芸術活動に主体的に取り組み、市民自らが新たな文化の担い手を育成しています。文化財を含む地域の歴史的・文化的に価値のある資料が適切に継承され、地域の魅力として広く情報が発信されています。



分野5 【住民自治・行政】 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

主要施策	目指す姿
5-1 多様な人権の尊重・平和意識の醸成	出身、性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人権が尊重されるインクルーシブな社会の形成と、平和意識の醸成が進んでいます。
5-2 ジェンダー平等の推進	性別にとらわれず、あらゆる場において平等に権利・機会・責任を持つことができる環境が整った社会が形成されています。
5-3 市民力・地域力が発揮できる環境の充実	地域課題の解決及び地域力の維持・向上に向け、住民が参加しやすいコミュニティづくりを推進するとともに、外部人材の活用やまちづくりに関わる多様な団体と協働・連携しながら、地域の活性化に取り組んでいます。
5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進	一度柏崎を離れた方もライフステージの変化を機にリターンし、また、市内大学においては、卒業後の市内企業などへの就職者が増え、一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の流れが緩やかになり、地域活動や経済活動が維持されています。
5-5 行政運営の効率化と質の向上	市民から信頼される人材が育成されており、社会課題に対応した組織体制のもとで、市民に満足してもらえる行政サービスが提供されています。また、デジタル技術とデータの活用により、市民サービスの変革と行政コストの削減が進んでいます。
5-6 安定した財政基盤の確保	財政基盤を強化し、財政運営の効率化・重点化を図ることで、健全財政が堅持されています。

6 土地利用構想

基本構想策定にあわせ、第六次総合計画期間における適正な土地の利用と活用の方向性を示します。

(1) 定義

土地利用構想におけるゾーン・拠点・交通軸の定義は、以下のとおりです。

ゾーン

名 称	定 義
都市サービスゾーン	全市にわたり、生活する人々を支えるサービス機能を備えるとともに、集落環境ゾーンに対し、都市サービスを提供する地域です。
集落環境ゾーン	平坦で農地と集落が分布する地域、および平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域です。

拠点

名 称	定 義
中心市街地	市役所、駅、バスターミナル、金融機関、郵便局、病院、教育文化施設などの公共公益施設、業務、広域性のある商業やサービス、市民全体の交流施設など、主要な機能が集積するとともに、住宅や生活支援機能などの居住機能を持つ地域です。
主要地域拠点 (西山町事務所・高柳町事務所周辺)	出張所やコミュニティセンター、郵便局、診療所など、身近な生活に必要な機能を持つ地域です。
地域拠点	コミュニティセンターを中心に集落が集積している地域です。
特化型拠点	工業団地、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など特定の機能が集積している地域です。

交通軸

名 称	定 義
広域交通軸	本市と他地域をつなぐ交通軸（鉄道、高速道路、主要国道）です。
地域交通軸	市内のゾーン及び拠点をつなぐ交通軸（主要道路）です。

(2) 基本方針

次期総合計画で目指す将来都市像の実現に向け、土地利用の基本方針を、以下のとおり示します。

基本方針 1 都市サービスゾーンへの都市機能の集積

- ・人口減少下においても、全市にわたり、生活する人々を支える都市サービスを維持します。
- ・柏崎駅を中心とした市街地は、公共交通機関の交通利便性を確保し、市内の移動及び広域的な交通拠点としての機能を維持するとともに、公的施設、宿泊施設などの広域性のあるサービスなどを集積し、賑わいを創出します。
- ・空き地・空き家の利活用を推進し、一定の人口密度を確保します。

基本方針 2 集落環境ゾーンにおける生活の維持と環境保全

- ・人口減少が進む集落環境ゾーンにおいても、コミュニティセンターを中心に集落が集積する地域拠点を維持し、地域の歴史・文化、交流・連携の維持を図ります。
- ・自然と生活がほどよく両立し、共存するゾーン形成を図るため、適切な土地利用を図ります。
- ・平野部に広がる水田などの農地は、農業生産力の維持強化のため、計画的に確保・整備します。

基本方針 3 公共交通ネットワークの維持と利便性確保

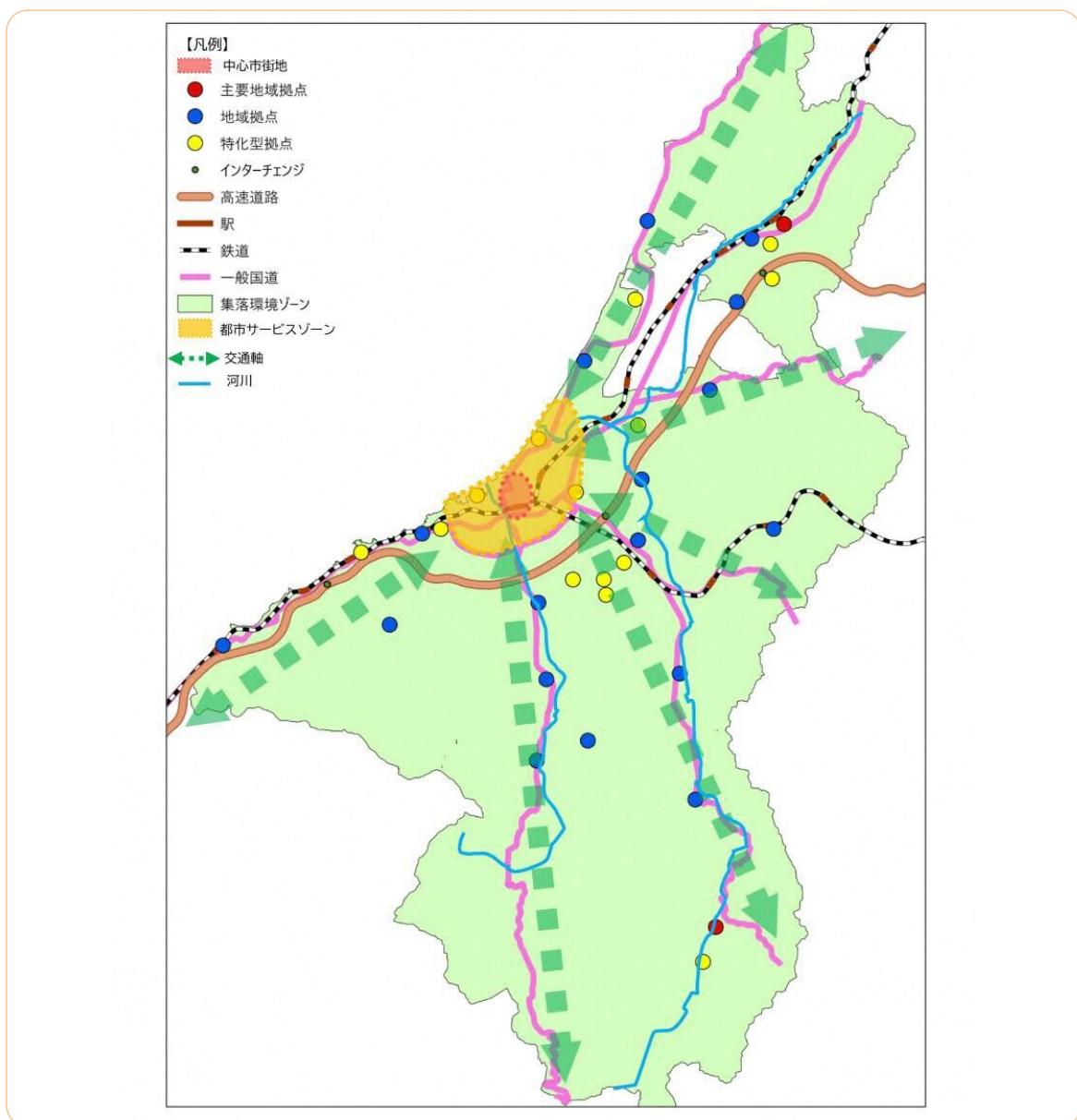
- ・路線バス、AI新交通あいくる、鉄道等の公共交通ネットワークにより、都市サービスゾーンと集落環境ゾーンの拠点間の移動手段を確保していきます。
- ・広域的なネットワークは、国道などの整備促進と鉄道などの公共交通の安定的な運行確保と利便性向上を図ります。

基本方針 4 企業誘致・広域交通網の整備などに合わせた土地利用の誘導

- ・第六次総合計画期間中に整備などが予定されている産業団地や交通結節点などの新たな拠点整備に対応し、周辺地域の適正な土地利用を推進します。
- ・工業団地、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など、その機能が高度に集積した拠点は、その機能維持を図っていきます。

(3) 土地利用イメージ図

土地利用イメージ図



IV

前期基本計画

(兼 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1	趣旨	42
2	計画期間	42
3	財政計画	42
4	重点戦略	46
5	数値目標及び関連する具体的施策・ 重要業績評価指標（KPI）	48
6	施策の体系	50
7	基本方針に基づく主要施策	52

4

重点戦略

重点戦略の考え方

人口減少・少子高齢化の同時進行は、依然として課題です。そのため、第五次総合計画から引き続き、出産・子育て環境の充実や暮らしやすい環境の整備などにより、若者や女性の定住意欲の向上に取り組む必要があります。また、雇用の確保には、産業の活性化・誘致、人材不足への対応も重点的に取り組むべき施策です。これを踏まえ、2つの重点戦略を掲げ、関連する施策に注力して取組を進めます。

重点戦略1：若者や女性に選ばれる暮らしやすさの追求

目指す姿

- ・地域医療体制が整っており、市民が安心して暮らしています。また、市街地と郊外の生活拠点が公共交通ネットワークで結ばれており、市民の利便性が確保されています。
- ・子育て環境や教育環境の充実により、柏崎の未来を担うこどもたちが健やかにたくましく成長できるまちを目指します。あわせて、都市基盤が整った魅力あるまちとして、若者や女性に選ばれるまちを目指します。

戦略の方向性

- ・こどもを安心して産み、育てられる医療提供体制の確保
- ・コンパクト＋ネットワークを支える公共交通の確保と利便性の向上
- ・子育て・教育環境の充実
- ・市街地の買い物環境の維持・向上、若者の起業などによるにぎわいの創出

重点戦略2：未来を拓く産業イノベーションへの更なる挑戦

目指す姿

- 本市の特性を活かした環境・エネルギー産業の育成や、基幹産業であるものづくり産業の稼ぐ力の拡大により経済活動が高まり、まちが活性化している状態を目指します。
- 全ての産業の活性化により、新たな雇用と魅力ある職場が生まれている状態を目指します。

戦略の方向性

- ものづくり産業のDX（デジタルトランスフォーメーション）・脱炭素化や事業再構築に向けた取組の支援
- イノベーションによる各産業の高付加価値化
- 企業・産業誘致の推進
- 魅力ある雇用の場の創出

5

数値目標及び関連する具体的施策・重要業績評価指標(KPI)

重点戦略及び基本方針の方向性に沿った取組により、数値目標の達成を目指します。また、具体的な施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

	項目	現状値 (時点)	目標値 (R11)
数値目標1	市内への転入者数	1,771人 (R1～R5の平均値)	1,900人
数値目標2	合計特殊出生率	1.14 (R5)	1.30

関連する具体的施策・重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指標（KPI）	目標値 (R11)
1-4 持続可能な公共交通の確保	市民1人当たりの地域公共交通年間利用回数	6.60回
1-6 魅力ある都市環境と住環境の整備	居住誘導区域内の人口密度	35人/ha
3-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実	柏崎市でこれからも子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合	95.0%
3-4 持続可能な医療体制の確保	臨床研修医数（R4（2022）年度からの累計）	30人
4-1 生きる力を育む学校教育の推進	「総合学力調査」における全国平均を上回る教科の割合	75.0%
4-2 教育環境の充実	「学校に行くのが楽しい」と感じる児童・生徒の割合	87%
5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進	移住定住に関する相談件数	100件

項目	現状値 (時点)	目標値 (R11)
数値目標3 一人当たりの市民所得	2,813千円 (R4)	3,000千円

関連する具体的施策・重要業績評価指標 (KPI)

主要施策	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R11)
2-1 雇用環境の充実と就労支援	男性の育児休業取得促進事業奨励金の交付件数	32件
2-2 ものづくり産業の基盤強化	製造業従事者一人当たりの（粗）付加価値額	12.6百万円
2-3 新たな産業の創出と地域経済の発展	新たに柏崎で企業立地する事業者数 (R 6年度からの累計)	14事業者
2-4 魅力ある商業の振興	「柏崎市創業支援等事業計画」に基づく創業者数	20人
2-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保	米山プリンセス認証者数	30人
2-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化	水産物の水揚高（出荷額）	140,902千円
2-7 観光産業の強化	観光入込数	2,696千人
2-8 産業界の脱炭素化の推進	供給先で使用する電力の脱炭素エネルギー導入比率	60.0%

(2) 計画の進行管理

総合計画審議会において、毎年度進行管理を実施します。

1-1 原子力安全・防災対策の推進

めざす姿

市民から信頼が得られる徹底した安全対策や透明性の高い情報公開、さらには原子力災害の避難経路等の充実・強化により、市民の安全と安心が確保されています。また、原子力に関する知識や原子力防災に対する正しい知識の普及により、原子力災害時に自分がとるべき行動を理解しています。

現況と課題

- ・柏崎刈羽原子力発電所に対する市民の不安を払拭することが重要であることから、事業者には信頼回復への更なる取組、徹底した安全対策の充実強化、十分な情報公開による透明性の確保を引き続き求めていく必要があります。
 - ・原子力政策については、国の責務のもとに行われるものであり、市民の安全と安心の確保に十分な責任を持つよう、引き続き国に求めていく必要があります。
 - ・原子力災害時の避難の実効性を高めるため、原子力防災訓練を重ね、「柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）及び「柏崎市原子力災害広域避難計画」の継続的な改善を図るとともに、広域的な避難路の整備が求められています。
 - ・国や県、防災関係機関との連携により、災害時の体制及び対応力の向上に取り組んでいるところですが、原子力防災体制の更なる充実と原子力防災対策に対する住民の理解促進及び普及啓発に取り組む必要があります。

目標指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
原子力防災対策に関する研修会等の参加人数（延べ人数）	1,173人	1,500人
原子力防災対策に関する研修会等で6割以上理解した人の割合	—	80%



主要施策の方向性

原子力安全対策の推進（安全性と透明性の確保）

- ・事業者に対して、市民から十分な信頼が得られるよう、安全対策の更なる充実強化、原子力に関する情報公開による透明性の確保を強く求めます。
 - ・国に対しては、事業者の安全対策の取組の有効性を確認するとともに、原子力防災対策における住民避難を始め、市民の安全と安心の確保に十分な責任を持つよう、強く求めます。

原子力防災体制の充実・向上

- ・国、県及び関係機関との連携を強化し、合同による原子力防災訓練を実施することにより、原子力災害への対応力を強化するとともに、避難計画の継続的な改善を行います。
 - ・広域的な避難の実効性を確保するため、避難道路や緊急輸送路等の幹線道路の早期整備に向けた取組を推進します。
 - ・原子力災害発生時に正しく行動できるよう、出前講座などを通じて、市民への原子力防災や放射線・放射能に関する正しい知識の普及や理解促進に取り組みます。

主な事務事業

- ・原子力広報等対策事業
 - ・原子力調査情報収集事業
 - ・原子力防災対策事業

関連する個別計画

- ・柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）
 - ・柏崎市原子力災害広域避難計画

